資料１

（仮称）横浜ロープウェイプロジェクトについて

１．本事業の検討経緯

本事業は、都心臨海部の強化に向け平成 27 年に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」における施策の一つである「まちを楽しむ多彩な交通の充実」に基づき、移動自体が楽しく感じられるような多彩な交通サービスの導入に向け、29 年度に実施した公募※により提案された事業の一つです。実現の可能性を適切に見極めながら公民連携による検討を進めています。今後、各種法令等に基づく諸手続き等実現の見通しが立った段階で、事業着手する予定としています。

※平成 29 年 10 月～12 月 公募、平成 30 年 2 月 選定結果公表

２．本事業の位置付け

本事業は、本市都心臨海部におけるまちづくりの上位計画である「都心臨海部再生マスタープラン」に掲げる「公共交通や歩行者、自転車を中心とした交通体系を強化・拡充し、**まちを眺めながらの移動自体が楽しく感じられるようなまちづくり**、ネットワークづくりを展開し、地域全体の回遊性向上」を実現するものであり、本市の政策的な位置付けの中で、公益性の高い事業として取組んでいるものです。

３．本会への付議事由

本事業の計画内容は、都市景観協議地区であるみなとみらい 21 中央地区の桜木町駅前と、同じく都市景観協議地区であるみなとみらい 21 新港地区の運河パークにそれぞれ駅舎を配置し、汽車道沿いの水域（都市景観協議対象外）に、高さ約 30～40ｍの支柱を３基配置する計画となっています。本計画は特定都市景観形成行為には該当しませんが、中央・新港・の２地区にまたがり、また、水域については同じく都市景観協議地区である関内地区（北仲通り北地区）に面していることを踏まえると、**そのデザインについては専門的見地からの意見が必要**であると考えます。よって、都市美対策審議会条例に基づく景観審査部会設置要綱の**「審議事項」第３条（５）「その他市長が必要と認める事項」に該当する**ものとして本会へ付議します。

４．事業概要

事 業 者：泉陽興業株式会社
事業内容：桜木町駅前広場から運河パークを結ぶ延長約 630ｍのロープウェイ
事業場所：みなとみらい 21 中央地区（桜木町駅前）、
　　みなとみらい 21 新港地区（運河パーク）、汽車道沿い水域

５．別添資料

（仮称）横浜ロープウェイプロジェクトの事業内容

■（仮称）横浜ロープウェイプロジェクトの背景

横浜市都心臨海部再生マスタープラン

都心部強化事業として発表された「横浜市の都市づくり将来計画の構想（6 大事業）」から約 50 年が経過し、人口減少・超高齢化社会の到来、市民の価値観やライフスタイルの更なる多様化、人・企業がより優れた活動・生活場所を「選ぶ」時代の到来など、市を取り巻く社会状況が様々に変化してきました。こうした中、2050 年を目標年次とし、**世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心**を目指し、その実現に向けた戦略に基づくまちづくりを展開することを目的として「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」が平成 27 年 2 月に策定されました。

マスタープラン基本構想

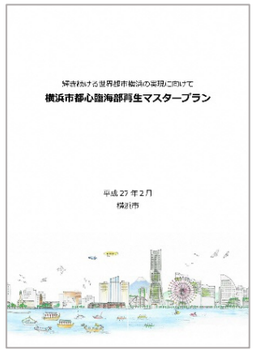

【2050 年の将来像】 世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心
～都心臨海部を中心とした新しい横浜ライフの実現～

【将来像の実現に向けた３つの基本戦略】

- 基本戦略１：次の時代の横浜の活力をけん引するビジネス・産業づくり
- ×
- 基本戦略２：豊かな創造力・市民力が息づく横浜スタイルの暮らしづくり
- ×
- 基本戦略３：個性豊かなまちの魅力をつなぎ港と共に発展する都心づくり

【基本戦略に基づく５つの施策】

施策①　世界中の人々を惹き付ける空間・拠点の形成
施策②　まちを楽しむ多彩な交通の充実
施策③　世界を先導するスマートな環境の創出
施策④　災害に強い都心臨海部の実現
施策⑤　都市活動の担い手が活躍する仕組み・体制の充実

回遊性を高めるネットワークの強化

都心臨海部では、公共交通や歩行者、自転車を中心とした交通体系を強化・拡充し、**まちを眺めながらの移動自体が楽しく感じられるようなまちづくり**、ネットワークづくりを展開し、地域全体の回遊性を高めていきます。
その中で、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえながら、**まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通の導入**や、港町の特色を生かした水上交通ネットワークの拡充により、更なる観光客の呼び込みや交流人口の増加、まちのホスピタリティの向上を図ります。

都心臨海部の回遊性を高める新たな交通の導入イメージ

「まちを楽しむ多彩な交通の充実」に向けた公募の実施

マスタープランに掲げた「まちを楽しむ多彩な交通の充実」を具体化し推進するため、まちの賑わいに寄与する「**様々な交通モードの拡充**」や「**更なる魅力化の取組**」などについて幅広く提案を募集し、事業の具体性のある提案からアイデア段階のものまで幅広い提案を受け評価を行いました。その結果、今回のロープウェイ事業など 9 法人等の提案について検討を進めることとし、現在、提案ごとに公民連携による取組を進めています。

これまでの経過	平成 29 年 10 月～12 月　公募期間
	平成 30 年 1 月　評価委員会
	平成 30 年 2 月　公募選定結果の通知・公表
	平成 30 年 5 月　市と包括連携協定を締結

選定された提案内容

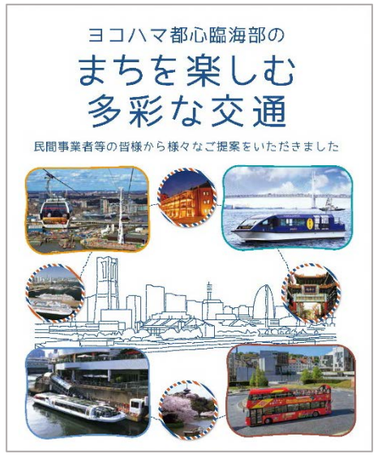

- 河川や港を活用した「水上交通」
- AI 運行や水素などの新エネルギー等による「新たな交通サービス」
- 歩行者の利便性や回遊性を高める「新たなサービス」
- **水際エリアにおける「ロープウェイ」**
- 都心臨海部を回遊する「電動の連節バス」
- 交通局が運行する連節バスの「広告付きバス停留所上屋」
- 都心臨海部などを回遊する「オープントップバス」
- 羽田空港とのアクセス性向上に向けた「シャトルバス」
- パーソナルモビリティや水上飛行機、その他

― 新たな交通ネットワークの形成 ―

公募にあたっては、都心臨海部における**賑わいの創出、移動自体を楽しめる工夫、回遊性の向上、発信性・話題性**の視点等を踏まえ、**市の施策と連携し、市の魅力向上につながる**ことが基本条件としました。
選定した９つの提案は、ロープウェイのほか、各種バス交通や水上交通、パーソナルモビリティなど、まさに「多彩な交通」と呼ぶにふさわしい様々な交通モードになっています。
各提案が実現することにより新たな交通ネットワークが形成され、都心臨海部の**回遊性が大幅に向上**するとともに、進捗する新たな開発や既存の商業施設との相乗効果により**まちの賑わいが一層創出される**ことが見込まれます。

各提案の実現によって、都心臨海部における新たな交通ネットワークが形成

回遊性・まちの賑わいを高める回遊動線を創出

■（仮称）横浜ロープウェイプロジェクトの位置付け

都心臨海部の回遊性づくり　ー幅広い交通手段の整備ー

都心臨海部再生マスタープランでは、様々な目的に応じて多様な移動ができるよう、**幅広い交通手段による回遊性づくり**を進めており、交通結節点や歩行者軸においては、それぞれを円滑につなぐことで、誰にとっても分かりやすく利用しやすいネットワークづくりを展開するものとしています。ネットワークづくりにあたっては、**人々の新しい行動を誘発するような仕掛けづくり**を行い、まちづくりとの相乗効果を図っています。

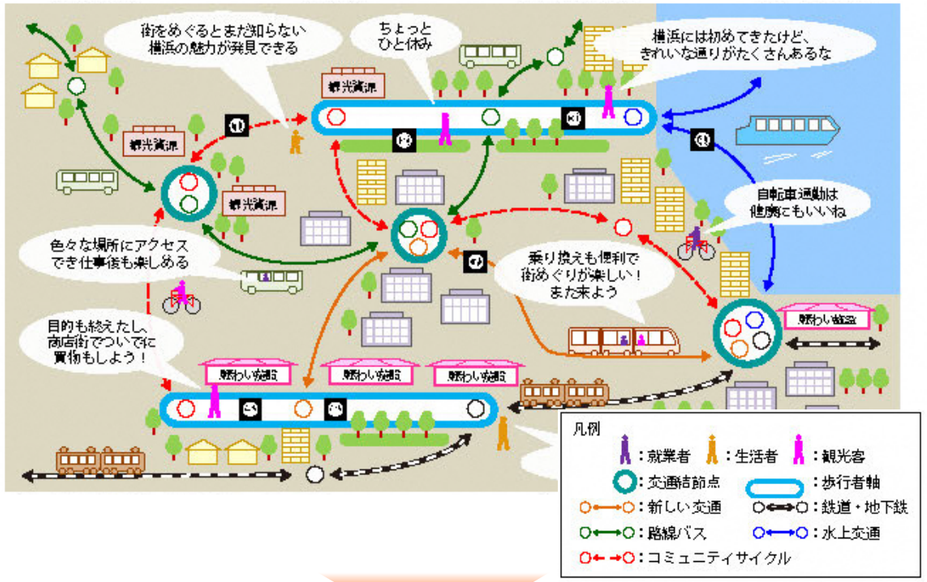

多様な目的に応じた様々な交通モードを公募

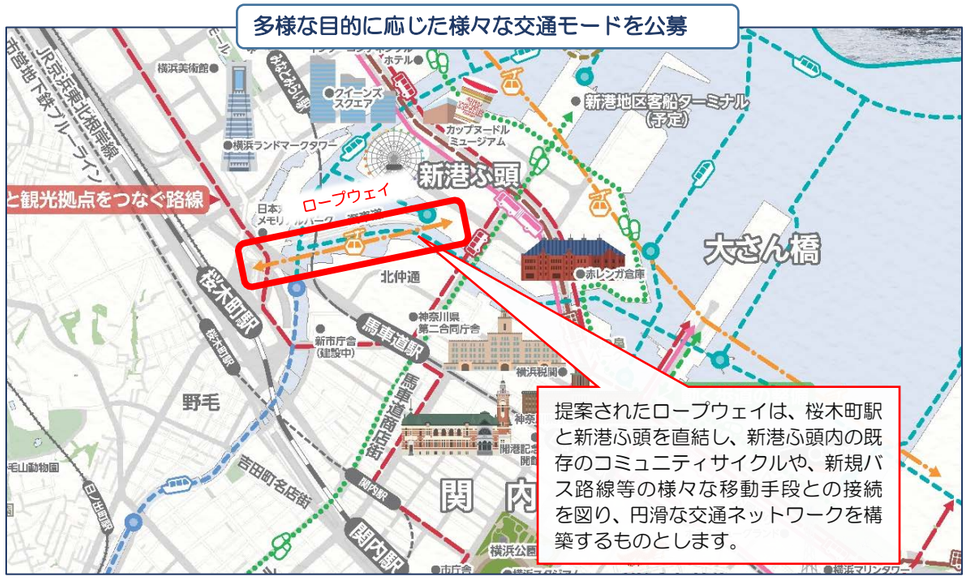

提案されたロープウェイは、桜木町駅と新港ふ頭を直結し、新港ふ頭内の既存のコミュニティサイクルや、新規バス路線等の様々な移動手段との接続を図り、円滑な交通ネットワークを構築するものとします。

◆シームレスなネットワークづくり◆

都心臨海部が目指す回遊性づくりでは、様々な交通手段を整備することでシームレスな交通ネットワークを実現し、まち全体の賑わいの創出にもつなげていきます。

多彩な交通による回遊性向上の概念図

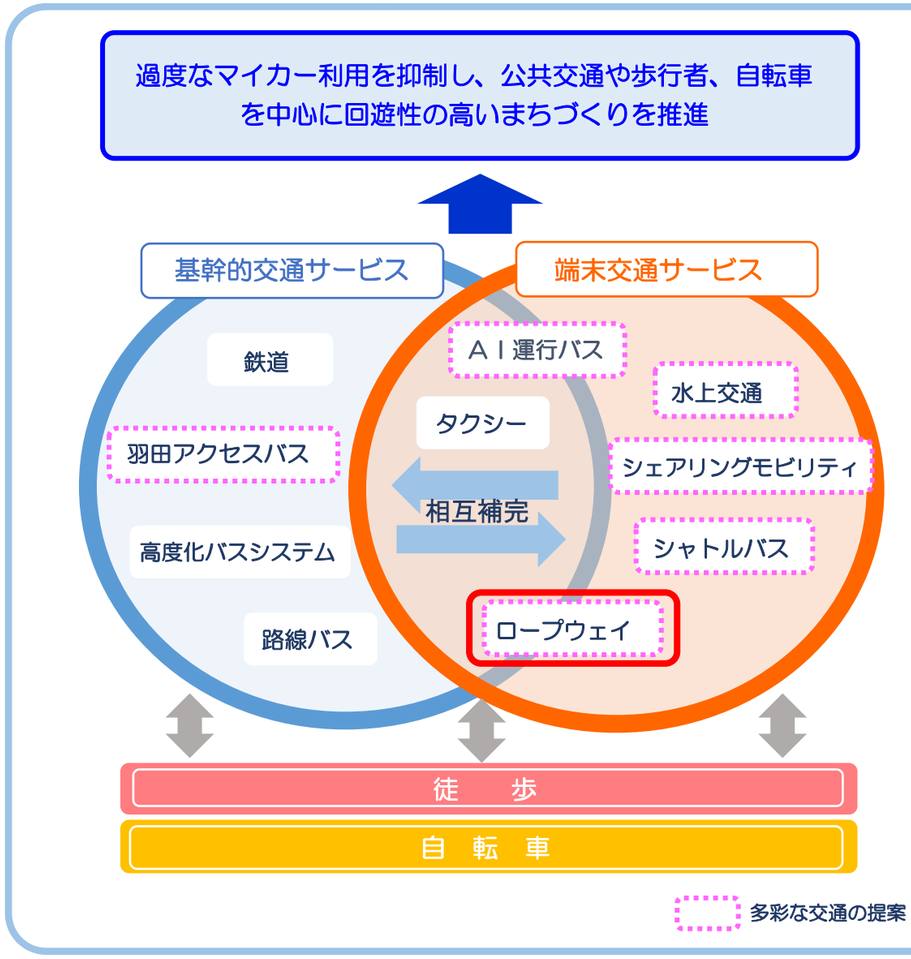

公募により採択されたロープウェイは、多彩な交通の充実に向けた取組として、他に提案された様々な交通モードとともに、多彩な移動環境を提供するものです。
提案された交通モードは既存の基幹的交通サービスを軸とした端末交通サービスとして、地域の交通ネットワークを相互に補完するものであり、公共交通と徒歩、自転車を中心としたネットワークづくりを目指し、様々な交通モードを取り入れることで、シームレスな移動環境を提供します。

■（仮称）横浜ロープウェイプロジェクトの事業コンセプト

CONCEPT 1　「新たな交通ネットワークの形成」

◆新しい交通による利便性の向上

都心臨海部では、水際線沿いの『ウォーターフロント軸』と、JR 根岸線及び地下鉄ブルーラインからなる『鉄道軸』の２つの軸線が南北方向に形成され、都心臨海部の骨格が構成されています。

本施設の整備により、２ つの軸が交通サービスで直結することとなり、ウォーターフロント軸を主なルートとし、2020 年６月に供用する見込みの高度化バスシステム等と併せ、新たな交通ネットワークが形成され、まちの回遊性と利便性が大幅に向上します。さらに、新港ふ頭においては交通の結節点としての機能が拡充し、更なる利便性の向上に繋がります。

◆新港ふ頭方面のアクセス機能の強化

みなとみらい 21 地区の来街者数は高い水準を維持しており、29 年度は 7,900 万人が訪れています。特に、横浜を代表する観光地である赤レンガ倉庫をはじめ、ワールドポーターズやカップヌードルミュージアム等**多くの賑わい施設が集積する新港ふ頭**は日ごろから多くの来街者で賑わっています。一方で、新港ふ頭への**交通手段は徒歩が中心となっています**が、鉄道駅から離れた立地であるため、最寄り駅からのアクセスに大きな課題があります。汽車道経由の歩行者動線は駅前から横断歩道を経由するなど、時間を要するルートになっており、天候によっては歩きにくい状況です。そのため、**鉄道と路線バスの結節点であるＪＲ桜木町駅と、新港ふ頭を直結する新たな交通サービスを整備し、アクセス機能を強化します。**

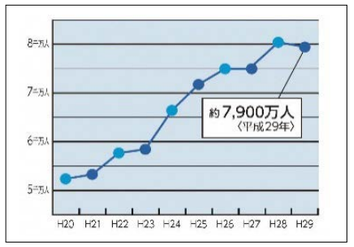

みなとみらいの来街者数

◆客船受入れ機能との連携

2019 年秋の供用を目指し、新港ふ頭客船ターミナルの整備が公民連携事業により進められています。ターミナルの供用により、新港ふ頭を訪れる大勢のクルーズ利用者に対し、新たな移動手段を提供でき、横浜港の魅力向上にもつながります。

CONCEPT 2　「まちを楽しむ新たな体験」

◆港や街並みを見渡す新たな眺望の創出

従来の陸や海からの光景に加え、空を移動しながら港や美しい街並みを見渡す新たな眺望を創出します。

◆移動自体が楽しめる新しい交通の実現

移動そのものを楽しみたいというニーズに対応し、都市景観を眺めながら移動自体が楽しめる新しい交通を実現します。

◆特別な時間と空間を感じられる場の演出

日常生活ではあまり味わうことのできない体験や特別な時間と空間を感じられる場を演出します。

CONCEPT 3　「新たな景観と賑わいづくり」

◆ダイナミックな都市景観の創出

みなとみらい 21 地区の特長であるランドマークタワーを頂とするスカイラインや水際線を活かした景観に、動きのある光景を加えることによりダイナミックな都市景観を創出します。

◆横浜の魅力を世界に発信

国内外から訪れる来街者が魅力的と感じるような施設を整備することにより、利用者や来街者を通じて「情報発信」「話題性の提供」を行い、横浜の魅力を世界へ発信します。

◆周辺施設と連携した賑わい形成

周辺の様々な商業施設や交通機関とコラボレーションした取組を実施することにより、地区全体の更なる賑わい創出を図ります。

■（仮称）横浜ロープウェイプロジェクト概要

事 業 者　泉陽興業株式会社

事業内容　桜木町駅前広場と運河パークを結ぶ延長約 630mの
自動循環式ロープウェイの整備・運営

事業場所　みなとみらい 21 中央地区（桜木町駅前）、
みなとみらい 21 新港地区（運河パーク）、
汽車道沿い水域

施設内容
駅　　舎：桜木町駅側（ピロティ形式、鉄骨造２階）
　　運河パーク側（鉄骨造２階）
支　　柱：地上２基（高さ約 10m）、
　　海上３基（高さ約 30～40m）
ゴンドラ：乗車定員８名、３６台（全基車いす対応）

施設の位置づけ　公共都市空間である桜木町駅前から新港ふ頭（運河パーク）までの移動サービスを提供する施設であり、不特定多数が利用可能であることや、鉄道事業法に基づく国土交通大臣の許可が必要なことから、公共交通機関に準ずる公共的な施設となります。

仕　　様

索道の形式	単線自動循環式普通索道
線路水平延長	約630m
搬器間隔	54m（最短12秒間隔）
運転速度	4.5m/sec（最大）
所要時間	約２分30秒（最短）
毎時輸送量	2,400名/h（最大・片道）

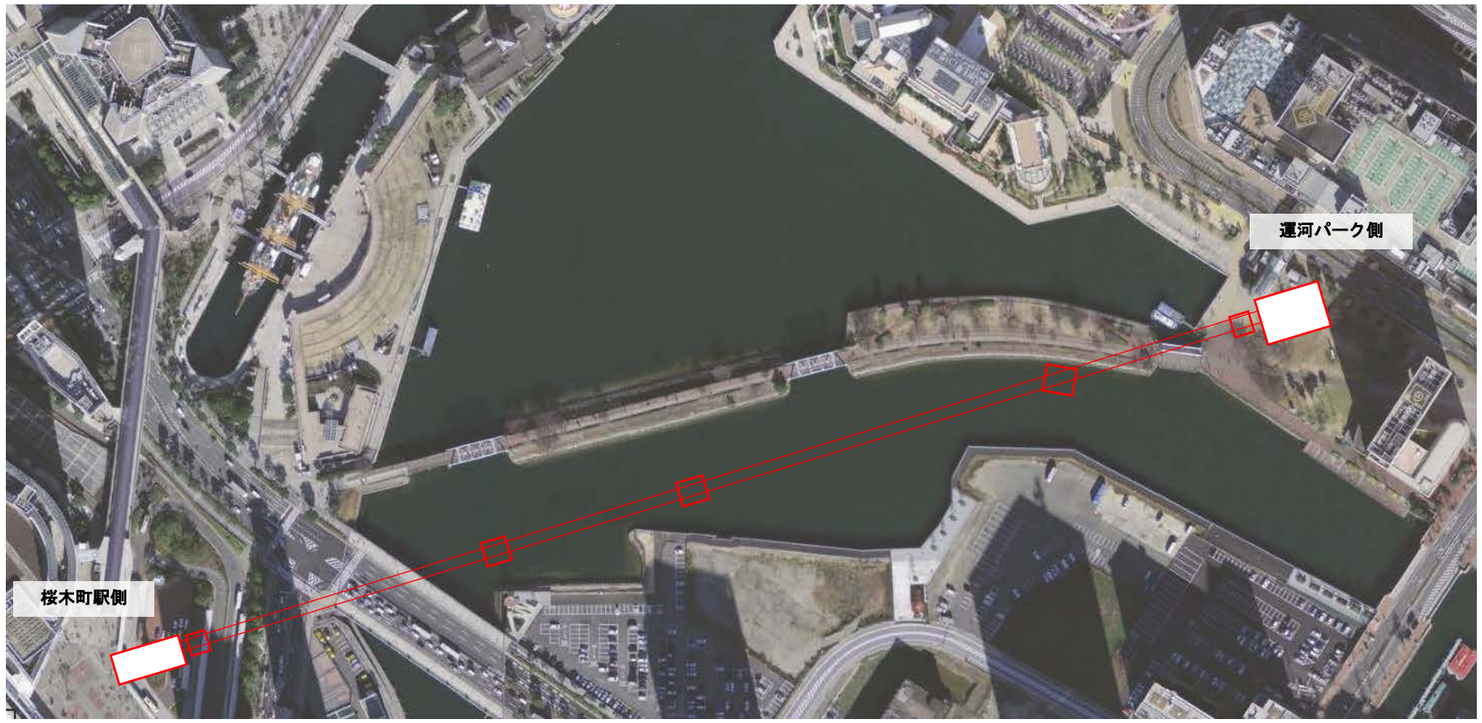

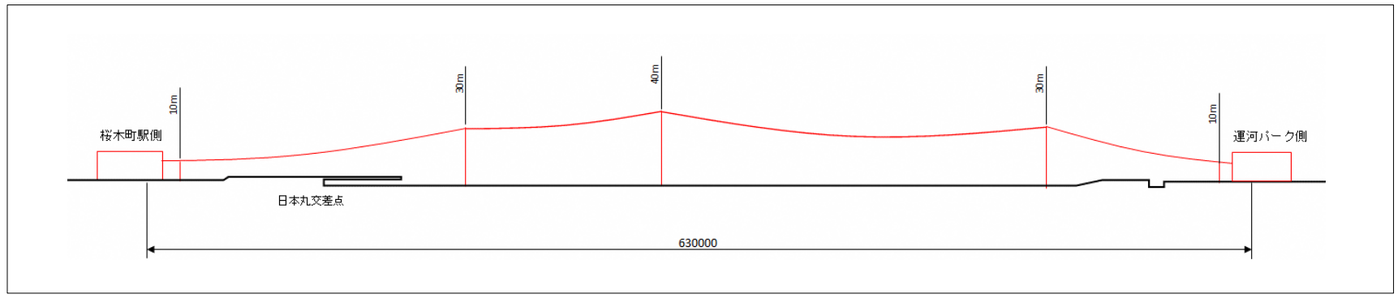

路線計画平面図・立面図